

受 理 番 号	請 願 第 2 7 号
件 名	市 民 が 補 聴 器 を 購 入 し た 際 に 費 用 の 一 部 を 助 成 す る 制 度 を 作 る こ と に つ い て
要 旨	<p>補聴器購入助成制度の創設とその内容について、下記の事項を連署をもって請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民が補聴器を購入した際に10万円を助成する制度を作ること。 2 買換えに合わせて、何度でも使える制度にすること。 3 所得制限のない制度にすること。 4 対象を18歳からにすること。 5 専門家が利用者を訪問して、補聴器を調整してくれる仕組みを作ること。 <p>理由</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 今日、高齢者の半数が何らかの難聴とも言われている。「難聴」との自覚はなくても、「話を聞くときつい耳に手がいく」、「テレビドラマを見るときは字幕を出す」という人も少なくない。「難聴」はコミュニケーションを阻害し、社会に出ることにためらいを生じさせる。また、難聴は認知症の最大の要因である。 2 補聴器は極めて高額である。片耳だけでも通常15万円程度、両耳で50万円以上するものもある。また、相当な高額なものではない限り耐用年数が短く、5年に1回程度は買換えが必要になる。 3 補聴器を購入しても慣れるまでに時間が掛かる。単に音を大きくすれば聞こえるという訳ではない。周波数によって聞こえ方が異なる場合が多く、微調整が必要である。 4 何らかの補聴器購入助成制度を持つ自治体の数は、昨年、署名活動を開始した時には124であったが、この1年で2倍以上となり、今日では270となっている。